

平成24年度第6回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成24年9月19日(水)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時00分

○出席委員(8名)

| | |
|-----|---------|
| 会 長 | 田 中 榮 信 |
| 副会長 | 小 山 一 美 |
| 委 員 | 米 原 靖 雄 |
| | 野 口 ミナ子 |
| | 村 崎 博 則 |
| | 改 原 明 博 |
| | 松 永 隆 |
| | 内 藤 信 博 |

○欠席委員 なし

○参考人

南 区 長 永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から「平成 24 年度第 6 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 6 回富合町合併特例区協議会次第」、「平成 24 年度第 6 回富合町合併特例区協議会」の冊子の 2 点を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として永目南区長にご出席をいただいております。参考人には、忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、村崎委員と改原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本来であれば、協議第 1 号から協議を進めるべきところではございますが、本日、市役所本庁から説明にみえられた平塚総括審議員が、所用のため 11 時までには本庁へ帰らなければならないとのことですので、次第の順番を変更し、会議を進めてまいりたいと思いますのでご了承ください。

まず、報告第 1 号に入ります。報告第 1 号、「富合町合併特例区終了後の富合町地域の町名の取り扱いについて」、事務局から報告をお願いします。

企画振興局 平塚総括審議員

おはようございます。報告第 1 号、「富合町合併特例区終了後の富合町地域の町名の取り扱いについて」、ご説明させていただきます。熊本市の住居表示に関する条例は、合併特例法が優先しますことから、富合町の町名が入っておりません。このままですと来年

10月5日をもちまして、この富合町の名称が消滅してしまうこととなります。私どもとしましては、本年11月に開催されます町界町名審議会に諮りまして、富合町の名称を条例に入れ込むという作業を、来年3月議会に上程したいと考えております。

よろしければ富合町の要望をかたちにしていただき、この審議会に提出したいと考えております。合併特例区協議会や区長会からの要望書を市長へ提出いただければ、これを添えまして、町界町名審議会に諮問したいと考えております。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

松永 隆 委員

この件は、協議会でも何度か話し合ってきましたが、富合町を残すということで意見が一致していたと思います。

改原 明博 委員

私も富合町の表示を残して欲しいと思います。今後の流れとしては、合併特例区協議会や区長会からの要望を受けて、法的手続きを行うということですね。

企画振興局 平塚総括審議員

はい。11月に町界町名審議会が開催されます。ここに市長が諮問し、来年3月議会で可決されましたら、平成25年10月6日からも引き続き富合町の表示がなされることとなります。

改原 明博 委員

わかりました。

村崎 秀 合併特例区長

この件につきましては、区長会でも何度か説明してきました。多くの方が、富合町の表示が残ったほうがよいと考えておられると感じております。皆様から要望書を提出していただければと思います。

内藤 信博 委員

政令市移行後、南区富合町の表示が定着しており、富合町の人々も現在のままでよいと考えられていると思います。事務局も、その点を認識してから取り組んでください。

米原 靖雄 委員

富合町の表示を残すことは、富合町の皆様の意思です。是非、よろしくお願ひしたい
と思います。

田中 榮信 議長

他にございせんか。他に質疑がなければ、次へ進みます。ここからは、次第に沿っ
て進めてまいります。

協議第 1 号、「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 1 号）」につつまし
て、事務局からの説明を求めます。

事務局

協議第 1 号、「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 1 号）」につつまし
て、資料の 5 ページをお開きください。「第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞ
れ 717 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 73,699 千円とする。」と
いうものでございませう。

7 ページの第 1 表をご覧ください。今回の補正につつましは、教育費の保健体育費
に 717 千円を加えるものです。その財源としましては、前年度からの繰越金が 1,886 千
円ございませうので、その内、717 千円を財源として予算化をさせていただきたいと考
えております。なお、1,169 千円の繰越金残額につつましは、3 月補正にて予算を計上さ
せていただきたいと思ひます。詳しい内容につつましは、まちづくり班からご説明さ
せていただきます。

まちづくり班でございませう。資料は、13 ページをお開きください。保健体育施設費の
需用費についてでございませう。まず、光熱水費につつましは、雁回館の電気、水道、
ガス、それと屋外運動場の電気代となっております。現在までの執行状況から、光熱水
費 110 千円を減額するものでございませう。

それと、修繕費の増額でございませう。雁回館の建築物定期点検を実施し、本年 4 月に
点検の結果について報告を受けております。結果としましては、消火用補給水槽の錆び
や汚水枡、散水栓ボックスが傷んでいる状況でした。これを交換しなければ、法的不備
が生じるため、不足する修繕費 827 千円について補正をお願いするところでございませう。
光熱水費の減額もございませうので、需用費としては 717 千円の増額となり、保健体育施
設費では 14,016 千円から 14,733 千円になすものでございませう。ご審議のほど、よろし
くお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました、「協議第 1 号」につつましは、ご質問等はある
ませうか。

野口 ミナ子 委員

汚水枡は、雁回館のどのあたりに設置されていますか。

事務局

雁回館の裏手になります。おそらく車などが乗ったため、破損したものと思われます。

野口 ミナ子 委員

今後は、車が乗り上げないようにしないといけませんね。わかりました。

田中 榮信 議長

他にございませんか。ご質疑がなければ、協議第 1 号、「平成 24 年度富合町合併特別区一般会計補正予算（第 1 号）」については、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、協議第 1 号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

次に、協議第 2 号、「健康の里フェスティバル（文化祭・健康祭・産業祭）」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

まちづくり班です。資料は、17 ページをお開きください。第 46 回、富合町文化祭でございしますが、これにつきましては熊本県芸術文化祭に参加しております。発表の部ですが、平成 24 年 11 月 3 日（土）の文化の日に行います。会場はアスパル富合で、開演は午前 9 時となっております。富合町文化協会功労者の表彰式を予定しておりますが、これにつきましては富合町文化協会で表彰者を決定されることになっております。

展示の部ですが、平成 24 年 11 月 3 日（土）から 4 日（日）までとなっております。時間は午前 9 時から午後 5 時までとなっております。これにつきましても、アスパル富合で展示する予定です。文化祭につきましては、以上でございます。

続きまして、保健班より健康祭についてご説明させていただきます。資料は、21 ページをお願いします。健康祭では、例年行っておりますが、健康に関する講演会を予定しております。講師は、ピネル記念病院理事長の小笠原先生です。

それから催し物ですが、9 時 30 分から骨密度測定コーナー、健康チェックコーナー、手作り石鹸・アクリルたわし販売を予定しています。それから、歯科相談、フッ素塗布、

お口の健康チェック、歯磨き指導を、10時から行う予定です。11時20分からは、エブロンシアターを行います。あわせて、合併特例区内保育園児絵画展を行いたいと思います。以上です。

福祉班でございます。9時30分からになりますが、高齢者福祉・介護相談コーナー、新規で認知症簡易検診コーナーを設置したいと思います。昨年までは福祉用具の展示や疑似体験できるコーナーを設置していましたが、これに変わらして今年は宇城地域振興局からパソコン2台をお借りして、認知症の簡易検診ができるコーナーを設置したいと考えております。健診時間は5分ほどで、すぐに結果も印刷できるようになっています。結果によっては、その場で相談していただくようにしたいと思います。それからインストラクターをお呼びして、高齢者エアロビクス体操を2回行う予定です。各10分ほどの体操になっております。以上です。

産業振興班でございます。資料は、22ページになります。目的は、記載のとおりです。期日は平成24年11月23日（金）で、時間は午前9時から午後3時までとなっております。場所は、南区役所前駐車場と雁回館です。主催は富合町産業祭実行委員会で、共催は富合町合併特例区、JA熊本うき農業協同組合になります。協賛団体は、ご覧のとおりとなっております。開催内容につきましては、農産物品評会、挨拶、米計量コンテスト、ふれあいバザー、販売コーナー、農産物配布、バナナのたたき売り、おにぎり配布、お楽しみ抽選会を予定しております。次ページになりますが、こちらが出店参加団体とお楽しみ抽選会景品提供団体となっております。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました、「協議第2号」につきまして、ご質問等はありませんか。

内藤 信博 委員

認知症簡易検診コーナーについてお尋ねしますが、専門の先生が来られるのでしょうか。

事務局

専門の先生は来られませんが、パソコンに検診用のソフトがインストールされているので、簡単な質問に答えていただくで検診が行えるようになっております。

内藤 信博 委員

認知症の方も増えているようなので、このような検診機会が設けられるのはよいことだと思います。

野口 ミナ子 委員

こういう形式で行うのは、今年が最後になりますよね。今後、継続していくのかも含めて、検討していかなければなりませんね。

田中 榮信 議長

他にごいませんか。ご質疑がなければ、協議第2号、「健康の里フェスティバル（文化祭・健康祭・産業祭）」については、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、協議第2号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第2号、「熊本市総合防災対策について」、事務局からの報告をお願いします。

危機管理防災総室

危機管理防災総室から、ご説明させていただきます。資料は、29ページをお開きください。こちらは、平成24年度水防態勢の人員配置表でございます。これにつきましては、注意報発令態勢から始まりまして、警報待機態勢、警報発令態勢、待機配備態勢、1号配備態勢と態勢を強化していきます。注意報発令態勢につきましては、大雨、洪水、高潮に関する注意報が発令された場合に出動いたしております。また警報発令態勢については、大雨、洪水、高潮、暴風、波浪、暴風雪に関する警報で出動することになっております。

次のページを、お開きください。こちらは津波時の配備態勢になります。こちらにつきましては、東北地方太平洋沖地震や政令市移行に伴いまして、人員の見直しを行っております。注意報発令態勢から4号配備態勢まで、順に態勢が強化されていくかたちをとっております。

次の31ページになります。こちらが地震時の態勢になります。地震につきましては、基本的には市域において震度4以上の地震が発生した場合、75名の職員が参集するようになっております。地震につきましては予測ができませんので、自動参集となっております。

次ページの水防態勢フロー図について、ご説明させていただきます。水防本部としては、气象台等から発令される注意報、警報に基づき動くこととなります。市の水防本部として、縦のフロー図がございますが、注意報発令時には3名。警報発令が予想され、

事前に参集しておく必要がある場合は、警報待機態勢 45 名をとらせていただいております。警報が発令されましたら、98 名の警報発令態勢となります。合併で市域も広くなり、場所によっては全く雨が降らない時もありますが、市域に警報が発令された場合は、この態勢をとるようにしております。九州北部豪雨の際は、1 号配備態勢まで人員を拡大いたしました。

防災行政無線についてですが、現状では沿岸部の河内、天明、飽田、松尾、小島、中島と城南町にあり、今年度、基礎調査と基礎設計を行う費用を計上しております。平成 25 年度、国庫補助の申請をいたしまして認可がされるのであれば、25 年から整備を進めていく方向が示されているところでございます。以上でございます。

南区総務企画課

南区総務企画課より、富合地域の水防体制についてご説明させていただきます。資料は、33 ページになります。南区の水防態勢としましては、南区役所水防部と富合地域整備室、それと城南総合出張所、城南地域整備室、天明総合出張所、飽田総合出張所でそれぞれ待機しており、本庁の水防本部と情報を共有するようにしております。

34 ページを、お願いします。南区におきましては、南区役所、城南総合出張所、天明総合出張所、飽田総合出張所の 4 施設において、南区水防部として気象情報などにあわせた態勢で待機を行っているところでございます。南区役所の水防本部では、市水防本部への連絡や各総合出張所への連絡、情報収集などの業務を行っております。その他、富合町地域につきましては、区役所内に富合地域整備室がございますので、富合地域整備室と協力しながら現地確認調査などもあわせて行っているところでございます。また本年 5 月下旬に、消防団 12 方面体調とともに富合地域の危険箇所巡視を行ったところでございます。

富合地域整備室

富合地域整備室でございます。富合地域の水防態勢について、ご説明させていただきます。富合地域の道路冠水などにつきましては、富合地域整備室で対応しております。本年度は、南田尻や清藤で道路冠水が発生しましたので、富合町建設業協会の協力を得ながら実際に現場対応を行ったところでした。緊急時になった場合は、富合町建設業協会の会長さんへ電話連絡し、会長から輪番制で担当業者へ依頼されるような流れになっております。以上でございます。

南区農業振興課

農業振興課でございます。富合地域の排水機場の対応についてですが、大雨洪水警報の場合は、運転士さんへ排水機場の運転開始をお願いしております。3 名 3 班の態勢をとっておりますが、連絡がございましたら各班の班長へ連絡し、各班員へ連絡するよう

になっております。また、運転士さんへ連絡し、運転をお願いするような流れになっております。今年、6月に3回、7月に4回に出動し、対応しております。以上でございます。

高齢介護福祉課

高齢介護福祉課でございます。土砂災害危険区域内にある、雁回敬老園の情報伝達について、ご説明させていただきます。経緯ですが、平成22年度6月に県土木部の砂防課長より、雁回敬老園が土砂災害危険区域に立地していると通知を受けております。

当時の雁回敬老園と富合総合支所の協議のうえ、雁回敬老園で土砂災害対応マニュアルを作成しております。その中で、市からの情報伝達の流れを定めさせております。それによりますと、富合総合支所総務課から気象情報、土砂災害警戒情報、避難準備情報、避難勧告、指示などの受信が定められており、雁回敬老園側からは前兆、現象、被害などについて、富合総合支所や管轄の消防署へ発信するようになっております。こうしたことから、今後も雁回敬老園の土砂災害対応マニュアルにつきましては、施設側と協議しながら最新の連絡先等に修正し、円滑な情報伝達の仕組みを確立する必要があると考えております。

一方で、市側からの情報伝達だけではなく、施設側の情報収集が重要であります。例えば、熊本県総合型防災情報システムなどの活用により、災害時に早急且つ適切な対応が可能となる態勢作りが必要であると考えております。

市水防本部におきましては、富合地域に土砂災害の危険が高まり避難が必要である場合は、該当地域に災害情報メール、緊急告知ラジオなどの情報告知がなされ、区水防部や消防団による避難の呼びかけも実施されることになっております。

高齢介護福祉課では施設の所管課として、マニュアルの整備に加え、災害時に正確な情報の受伝達ができるような仕組みを構築していきたいと考えております。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました、「報告第2号」につきまして、ご質問等はありませんか。

野口 ミナ子 委員

市民の方への告知方法について、教えてください。

危機管理防災総室

緊急告知ラジオに加え、携帯電話をお持ちの方が多いため、エリアメールの活用などによるものでございます。

野口 ミナ子 委員

わかりました。緊急告知ラジオが、もう少し普及するといいですね。

松永 隆 委員

今回のような豪雨の場合は、市民の方への伝達、周知方法が重要になってきます。説明では、危険箇所の巡視をなされたということですが、その情報について私は全く聞いておりません。その情報だけではありませんが、皆さん一人ひとりに周知できるような人員配置や連絡方法を構築していただくよう要望いたします。

改原 明博 委員

先日、地域で避難訓練をされているニュースを見ました。年間 1 回は、旧富合町をあげて訓練を行ったほうが、もしものときの被害も少なくなると思います。すぐできることから、始めていく必要があると思います。

松永 隆 委員

もう一点、地域の避難マニュアルを早急に作成し、住民の方たちにその内容を周知していただきたいと思います。いつ頃までに、作成できますか。

危機管理防災総室

ハザードマップがございしますが、今後、各町内や校区ごとのハザードマップ作成に取り組んでいきたいと考えております。今年度中に各町内に通知し、申し込みのあったところから、随時作成を支援していくかたちをとりたいと考えております。

野口 ミナ子 委員

消防団のなり手が少なくなってきており、どんなに消防団の存在が重要だったか感じております。是非会議のなかでも、地域の消防団を大事に育てていただければと思います。

田中 榮信 議長

他にございませんか。他にご質疑がなければ、次へ進みます。

次に、報告第 3 号、「富合町健康づくり総合センター要綱、富合町屋外運動場要綱及び富合町都市公園要綱の一部改正」について、事務局からの報告をお願いします。

事務局

まちづくり班です。資料の 35 ページをお願いします。報告第 3 号、「富合町健康づくり総合センター要綱、富合町屋外運動場要綱及び富合町都市公園要綱の一部改正」につ

いて、ご説明させていただきます。これらの施設につきまして、新たに受付時間を明記したものでございます。

要綱の改正前は、使用許可申請は使用しようとする日までと規定しておりましたが、実務では使用する日の 17 時 15 分までと取り扱っておりましたので、実務にあわせるかたちで要綱の一部改正を行ったものです。各要綱の改正内容につきましては、資料の 37 ページから 42 ページの新旧対照表のとおりでございます。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました、「報告第 3 号」につきまして、ご質問等はありませんか。他に質疑がなければ、次へ進みます。それでは、「その他」に入ります。まず、事務局から何かありますか。

事務局

今後の行事予定について、ご説明いたします。本年 10 月 5 日（金）をもって、合併特例区協議会構成員の皆さんの任期が満了します。また、10 月 6 日が土曜日でありますことから、10 月 5 日（金）の 8 時 45 分に、幸山市長からの辞令交付を予定しております。併せて、同日に臨時会の開催を予定しております。

また定例会につきましては、「原則第 2 水曜日」に開催することで確認されておりますので、10 月 10 日（水）午前 10 時からの開催をお願いいたします。

なお、併せまして資料の最後に 1 ヶ月間の行事予定表を添付させていただいております。よろしくをお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、構成員の改選に伴い 10 月 5 日（金）に臨時会、並びに 10 月 10 日（水）の午前 10 時から定例会の開催を予定しているとのことでした。これについて何かご意見ございませんか。よろしければ、決定いたしますので、よろしくをお願いいたします。

その他、何かありませんか。

松永 隆 委員

コミセンの建設について、区役所東側駐車場での建設が出来なくなったとの話を聞きました。経緯などを教えてください。

事務局

以前の協議会でもご説明させていただきましたが、富合校区自治協議会から区役所東側駐車場に建設して欲しいと要望書の提出がありました。東側駐車場につきましては、

消防署分署の建設予定地として確保しておりましたが、区画整理の区域内に入っており、建設困難とされ、別の場所に分署が建てられることになった経緯がございます。そこにコミセンを建設するのは、現実的には難しいとお話させていただいたところでございます。

松永 隆 委員

東側駐車場へ建てるのは難しいということは、前から分かっていたことです。そのなかで要望書の提出があったのは、別の場所を提供していただけないのかということだと思います。いかがでしょうか。

永目 工嗣 南区長

住民の皆様のご要望は、何処かに早く建設して欲しいということだと思います。南区としましても、今後も関係課に働きかけながら、早期建設に向けて取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

松永 隆 委員

その件については、よろしく申し上げます。

米原 靖雄 委員

コミセンは、富合地域の交流拠点になる重要な場所になります。協議会としても、取り組んでいかなければならない事項になると思いますので、よろしく申し上げます。

田中 榮信 議長

その他、何かありませんか。なければ、これで議事を終了したいと思います。

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成 24 年度第 6 回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 10 月 10 日

署名委員 村 崎 博 則

署名委員 森 原 明 博